

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 伊豆田俊輔

本論文は、第二次世界大戦の終結からソ連の軍事占領、ドイツ民主共和国（DDR）の建国を経て、ヴァルター・ウルブリヒトの下でドイツ社会主義統一党（SED）の独裁体制が樹立される一九五十年代末まで、東ドイツの知識人たちがなぜ、またどのように体制に取り込まれていったのか、綿密な史料分析に基づき実証的に明らかにしようとするものである。考察対象の中心は、知識人と党＝国家の中間に位置し両者を媒介する役割を果たした「ドイツの民主的再生のための文化同盟」（以下で文化同盟）と、それに集った知識人たちの言説と行動である。用いられる主な史料はドイツ連邦文書館（ベルリン）所蔵の文化同盟関連文書の他、文化同盟の下部組織アウフバウ出版社の文書、ベッヒャー、アーブッシュ、クレンペラーなど文化同盟主要メンバーの日記・回想録、同時代新聞記事などである。

本論文は序章と終章を含めて七つの章から成っている。

序章では、本論文の目的とその基底をなす問題意識が指摘されたあと、知識人、自発性、外殻といった本論文の鍵概念に定義が与えられる。なかでも社会学の動員モデルを批判的に受け容れて構築した自発性の概念の有用性が強調され、知識人たちの自発的な批判行動が結果的に体制維持に向けた動員となる事例が東ドイツにもあったことが示唆される。

第一章「東独文化行政の基本的枠組み」では、文化同盟に活動の場を与えた当局による文化行政の基本枠組みが論じられる。そこでは、東ドイツの文化行政の大枠づくりに関わったソ連本国、在独ソ連軍政本部、SED の三者がいずれもただ命令に従って施策を講じたわけでも、始めから明確な政策上の青写真をもっていたわけでもなかったこと、そしてそれゆえに文化政策は現地で即興的に形成される可能性があり、そこに知識人たちの行動の余地が生じたことが明らかにされる。

第二章「戦後ドイツにおける知識人の再結集から東西分裂まで（1945－1947 年）」では、文化同盟の設立構想が生まれる第二次世界大戦末期から冷戦がドイツで顕在化する 1947 年頃までの時期が扱われる。そこでは、文化同盟は反ナチズムとナチズムに対するドイツ人の罪科意識を共有する知識人・教養市民層の団体として発足したとされ、その設立に携わった五名の知識人（ベッヒャー、アーブッシュ、フリーデンスブルク、クレンペラー、ハーリヒ）を取り上げ、それぞれの動機、理念、目的意識が詳細に分析される。彼らの関わりは決して単なる上位の強制によるものではなく、各人が自己の理想を実現するために自発的に選びとったものであること、他方で彼らの関与はソ連軍政本部や SED の威信の高揚に寄与したことが明らかにされる。

第三章「文化の政治化（1948年－1952年）」では、知識人の自発的な批判行動が党との対立を惹起し、その介入を招いた事例としてフォルマリズム論争の顛末が考察される。ここでは、文化同盟のメンバーが論争に積極的に関与したことに SED が脅威を感じ、党＝国家機構が干渉するにいたった経緯が詳論される。そのうえで文化同盟が SED 体制を支える大衆的な文化組織へと変容を余儀なくされる過程が描出される。

第四章「自発的異議申し立てから体制内在化へ（1953年）」では、東ドイツを根底から揺るがした民衆蜂起＝六月十七日事件の前後に進展する、文化同盟による文化政策改革運動が分析の俎上に上る。この時期、文化の政治的意義と役割を自覚するにいたった文化同盟は、文化・芸術の専門家団体として文化政策の立案に積極的に加わることを求め、SED 体制の現状を批判しながらも、体制の一翼を担うことになる過程が論証される。

第五章「改革の失敗から純粋な『外殻』へ（1956年－1958年）」では、東ドイツのスターリニズム批判運動が文化同盟の主要メンバーのひとり、ハーリヒを中心に、文化同盟下部組織のアウフバウ出版社のネットワークから生じたことが明らかにされる。そしてこのスターリニズム批判運動の失敗が体制に批判的な知識人に致命的なダメージを与え、それがウルブリヒトの下で SED 独裁体制の確立につながったことが明らかにされる。

終章では、本論文を要約した上で結論が述べられる。そこでは、文化同盟は始めからソ連や SED の支配の道具であったわけではなく、むしろナチズムへの反省を共有する知識人の自発的な活動の場として誕生し、彼らの自発的な批判行動と組織としての生き残りを賭けた対応を続けた結果、意図せずに体制内に組み込まれていったこと、そして同時に組織としての外殻を得て、一定の内部的な自由を得たことが指摘される。

本論文の学術的な意義は次の四点にまとめられる。

第一は、近年欧米の歴史学で活況を呈する東ドイツ史研究の中でいまだ十分に分析の光があてられていない文化同盟に着目し、その創生期の発展史を、知識人と当局との関係の移りゆきを浮き彫りにしながら明らかにしたことである。

第二は、知識人の自発性と動員という分析概念を導入したことで、東ドイツの知識人と体制との間に見られた相互作用のメカニズムを解明したことである。これによって、SED を絶対的な規定要因とみなす従来の全体主義論的な理解を見直す有効な手がかりを得たと同時に、これまでの知識人研究で一般的な「抵抗か、迎合か」という二分法的な把握を超えて、知識人の多様で複雑な行動の実態にアプローチすることが可能となった。

第三は、文化同盟のあり方に決定的な影響を及ぼした反フォルマリズム闘争、六月十七日事件、ハーリヒ事件を同時代のソ連・東欧圏の政治動向と関連づけて論じたことである。これによって、東ドイツの文化状況を国際的な文脈で捉える視点を得ることができた。

第四は、市民層研究としての意義である。本論文では、社会主義体制下で消滅を運命づけられたといわれる市民層がいかなる理念を抱いて東ドイツの文化政策・文化行政に関与したかについて論究したが、市民層の理念の一部は後の「東ドイツ平和革命」で蘇っており、本論文はその起源に光をあてた研究ともいえよう。

審査会では、本論文が従来の研究史の欠落を埋め、新たな地平を拓く第一級の歴史研究である点で審査員全員が一致した。豊富な史料とその丹念な扱い、各章で取り上げられる事例研究の精密さ、記述の的確さも高い評価を得た。

その一方で、不十分な点もいくつか指摘された。文化同盟が文化、とくに民衆文化や労働者文化をどのように評価し、これにいかにかコミットしようとしていたかが十分に論究されていない点、文化同盟が体制に組み込まれる過程で排除された人びとについての考察が不足している点、本論文の随所で用いられるメタファーが論旨に不要な混乱を招いているなどの点が指摘された。

しかしながら、これらの指摘はいずれも提出者が今後の研究で取り組むべき課題を示唆しているものであって、本論文の高い学術的な水準と価値といささかも損なうものではない。したがって、本審査委員会は本論文が博士（学術）の学位を授与するに相応しいものと認定する。